

保護者の皆さまへ

藤岡市長 新 井 雅 博  
(健康福祉部子ども課)

保育所（園）、認定こども園への登園自粛について（要請）

新型コロナウイルス感染症については、急激な感染拡大が進む7都府県に対し、令和2年4月7日付け国より緊急事態宣言が発令されました。日々感染の状況が変化するなか、本市において、4月12日新型コロナウイルス感染症の発生が判明いたしました。

これを受け、本市における新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市内認可保育所（園）及び認定こども園に在籍する児童の保護者を対象に、下記のとおり、登園の自粛を要請いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、児童の健康、感染予防を図るため、本要請の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

記

1 登園自粛の要請期間

令和2年4月14日（火）から令和2年5月6日（水）まで

2 要請の対象

市内認可保育所（園）及び認定こども園に在籍する児童の保護者

3 保育の考え方

原則、上記の要請期間内は、可能な限り登園を自粛する。

ただし、保護者の勤務の都合等により、家庭での保育ができない場合は、引き続き受入れができるよう、各施設へ保育の実施を要請します。

4 利用者負担額（3号認定子どもの保育料）の考え方

登園自粛要請によって欠席された日数に応じ、日割で計算します。一旦お支払いいただいた利用者負担額（保育料）から、後日還付処理を行う予定です。

【計算式】日割保育料＝利用者負担額×登園日数÷25日

5 通知、情報の配信

各園を通じて、保護者の皆さまへ通知します。また、市ホームページ等により情報を配信します。

担当：子ども課児童福祉係  
電話：0274-40-2385（直通）